<u>インターチェンジについて</u>

「東京環状道路有識者委員会 最終提言」(平成14年11月)

- ・ 今後の議論においては、移転家屋数を出来る限り少なくして、地元住民への 影響を軽減化することが、もっとも重要視すべき観点である。
- ・ したがって、今後、外環計画の議論を進めるにあたっては、インターチェン ジ無し地下案を検討の基本において、議論を進めるべきである。
- ・ なお、一定期間内に地元区市からの明確な要請がなされた場合には、インターチェンジ設置を盛り込んだ案も検討出来るように、配慮すべきである。この場合においても、交通の利便性の向上や移転家屋数などについての配慮は不可欠である。
- ・ 国と東京都は、インターチェンジ無し地下案の検討のために、その計画内容、 環境への影響、移転補償策などの具体的かつ詳細な検討を早急に進め、その 情報・データと方策案については、情報公開し、PIを実施する必要がある。

「国と東京都の方針」(平成15年1月公表)

・ また、インターチェンジについてはインターチェンジ無しを検討の基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえる。

「国と東京都の方針」(平成15年3月公表)

- ・ インターチェンジについては、今後、地元の意向等を踏まえながら、設置の 有無について検討する。その際、設置要望のあった青梅街道インターチェン ジについては、さらに地元の意向を把握していく。その他のインターチェン ジについては、ジャンクション構造の一体的活用について検討する。
- ・ この方針について、沿線の住民や自治体等の関係者から幅広い意見や意向を 把握するため、模型等を活用した分かりやすい資料や情報の提供を行う。